

『複数の事業者で食品製造に関する技術開発を行いたい』

(令和8年度当初予算)
食品産業省力化投資促進事業のうち
業種横断型技術開発実証事業

省力化等生産性向上に資する新たな技術の開発に向けて、食品事業者及び機械メーカー等が連携して行うプロジェクトを支援します。

対象となる方

- ① 食品製造事業者等
- ② 食品製造事業者、機械メーカー、関係団体等を構成員とするコンソーシアム
(定款、組織規定の作成等が必要)

支援内容

省力化等生産性向上に資する新たな技術の開発に向けて、食品事業者及び機械メーカー等が連携して行うプロジェクトを支援する。

- (1) 補助率 1/2以内
- (2) 補助上限額 4,000万円
- (3) 補助対象経費
プロジェクトの実施に必要な機械設備の導入及び改良費、謝金、旅費、需用費、貸借料及び使用料、委託費、人件費

※単なる自社の自動化のための機械導入等の取組は補助対象外となります。

■ 事業スキーム



ご利用方法

ご不明の点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【 お問い合わせ先 】
大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課
電話：03-6744-2089